



GEO

ジオパーク情報

ホームページ フェイスブック ライン インスタグラム



【問合先】三笠ジオパーク推進協議会事務局(商工観光課内) ☎②3997

市内の学校に向けた三笠ジオパークの取り組みを紹介

ジオパークは、観光や文化振興など多種多様に活用することができます。
小中学校では地域課授業で、また三笠高校では高校生向けジオツアーで、三笠ジオパークを活用した、三笠市ならではの特色ある教育にも取り組んでいます。

岡山小学校5年生の取り組み…授業テーマ「流れる水のはたらき見学授業」

9月8日に「流れる水のはたらき見学授業」を行い、幾春別川の上流、中流、下流に出向き、それぞれの場所で堆積している石の大きさや形、川の流速、川のはたらきによってつくられる地形の違いなどを観察しました。

普段何気なく見ていた幾春別川の水のはたらきによって、自分の住んでいる地域が作られたことを知るなど、川についての知識を深めていました。



三笠高校1年生の取り組み…高校生向けジオツアー

9月10日に、三笠高校1年生を対象にしたジオツアーを行いました。
三笠の歴史や特徴などを知ってもらう機会として、例年実施しています。

博物館や野外博物館、旧奔別炭鉱を見学し、三笠の大地と化石、石炭とのつながりについて学んでもらいました。今後の商品開発など三笠の「食」づくりにつなげてくれることを期待します。



福祉研修のご案内

市内の何処にどんな新しい施設ができたのか、福祉バスを利用した研修を実施します。

【対象】普段、移動手段のない高齢者や障がいのある方。バスの乗降など、ささえ愛サポーターがお手伝いします。

【研修内容】市内各施設を車内から見学(認定こども園、児童館、保育所、高校生レストランなどを予定)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、バス車内からの見学です。

見学後、イオンスーパーセンター三笠店で1時間程度の自由行動となります。

		12月1日(水)	12月2日(木)	12月8日(水)	12月9日(木)	
到着予定時間	9:00	幾春別市民センター	唐松市民センター	幌内市民センター	岡山市民センター	
	9:20	弥生市民センター	美園市民センター	三笠市民センター	多目的研修センター	
	9:40					山の手市民センター
	9:50	施設見学 (認定こども園、児童館、三葉保育所、高校生レストラン、トドックステーション)				
10:00～11:00		イオンスーパーセンター三笠店(自由行動)				
11:00から順次 帰路に向かいます		弥生市民センター	美園市民センター	三笠市民センター	岡山市民センター	
		幾春別市民センター	唐松市民センター	幌内市民センター	多目的研修センター	
						山の手市民センター

※参加される方の集合状況などにより、多少時間が前後する場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、中止となる場合があります。
※マスク着用など、感染防止対策をお願いします。

【申込方法】事前申し込みによる予約制(各コース20人)

【申込期限】11月19日(金)

参加無料です！



【申込・問合先】福祉事務所福祉総務係 ☎②3995

11月、12月の新型コロナウイルスワクチン接種

まだワクチンの接種をされていない方や今後接種対象となる方を対象とした接種について、11月、12月の実施日程をお知らせします。

ワクチン接種は任意ですが、多くの方が接種することでウイルスのまん延を抑えることができますので、この機会に接種することを勧めします。

【日程】

- ◆11月
 - ▼1回目：11月9日(火)午後2時
 - ▼2回目：11月30日(火)午後2時
- ※申し込みは11月4日(木)午後5時まで
- ◆12月
 - ▼1回目：12月7日(火)午後2時
 - ▼2回目：12月28日(火)午後2時
- ※申し込みは11月17日(水)午後5時まで

【場所】ふれあい健康センター

【対象】これまでに新型コロナウイルスワクチンの接種を受けていない12歳以上の市民の方
※1回目の接種を受けており、2回目の接種を希望する場合も対象となります。

【申込方法】ふれあい健康センタ

1の窓口または電話、Eメールで、希望日時、接種券番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号を伝え、申し込みください。

【料金】無料

【申込・問合先】ふれあい健康センター ☎③2010 / 〒068-2154

三笠市高美町444番地

↓Eメール

hoken@city.mikasa.hokkaido.jp

18歳以下の子どもの医療費を助成

子どもの医療費を助成することにより、子育てしやすい環境を育むとともに、子育て世帯の負担軽減と移住・定住を促進させることを目的として、昨年から事業を実施しています。

子どもが医療機関などで健康保険による診療・調剤を受けた場合に、後日、医療費の自己負担分を市内で利用できる商品券で助成します。

【対象】市内に住所がある子どもを扶養、または市内に住所があつて進学などの理由により市外に住所がある子どもを扶養している保護者です。

※子ども：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方

次のようなときは助成が受けられません。

- ▼生活保護を受給しているとき
- ▼保護者や同居している方が、三笠市の市税や使用料などを滞納しているとき
- ▼健康保険に加入していないときなど

【助成内容】通院・入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。ただし、他の医療費助成制度が受けられる場合はその制度を優先し、残る自己負担分を助成します。

申請日の前日から1年以内に受診した領収書を合算し、千円未満を切り捨てた金額の商品券を交付します。なお、兄弟など世帯で合算しても構いません。

- ◎助成の対象にならないもの
- ▼学校内での傷病、疾病などで、日本スポーツ振興センター法が適用される医療費
- ▼入院時の食事代など

【申請方法】次の必要書類などを持参し、申請してください。

- ▼医療費の領収書の原本
- ▼子どもの保険証
- ▼申請保護者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)

▼印鑑(同居者の印鑑も必要)

※代理の方が申請される場合は、事前にお問い合わせください。

【商品券交付】内容審査後に該当者に通知する「三笠市子どもの医療費助成決定通知書」と印鑑、本人確認書類を持参し、指定する交付期間内に申請窓口でお受け取りください。

※申請保護者以外の方が受け取る場合は、その方の本人確認書類と委任状が必要です。

【留意事項】

▼商品券は、商工会が発行する「みかさ共通商品券」(千円券)になります。

▼商品券の再交付はできません。※領収書を失くしてしまう場合に備え、早めに申請しましょう。

【申請・問合先】市民生活課 保険医療係 ☎②3188

令和4年成人祭

【日時】令和4年1月9日(日)午後2時(受付：午後1時)

【場所】市民会館

【対象】平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれで、三笠市に住民登録のある方(11月下旬に案内状を送付します)

※仕事や学業などのため市外に

住民登録を移している方で、参加を希望される場合は連絡してください。

【注意事項】新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容が変更になる場合があります。

◆新成人を代表して、あいさつを行っていただける方を募集します

▼代表あいさつ：1人

▼市民憲章朗読：2人(男女各1人)

※11月19日(金)までに連絡してください。

【連絡・問合先】成人祭実行委員会事務局(社会教育課生涯教育係) ☎②3591

